

令和 2 年度の機構改革に伴う社会教育部所管業務の移管について（報告）

本年 4 月に機構改革を行いましたので報告します。

（令和 2 年度 機構改革の概要）

- 市教育委員会は、従来、総合教育部、学校教育部、社会教育部の 3 部で構成しておりましたが、令和 2 年度以降、総合教育部、学校教育部の 2 部構成となり、社会教育部は廃止、その所管業務は総合教育部、学校教育部または市長部局の観光にぎわい部（旧産業文化部）に移管しました。
- 昨年度まで社会教育課が担っていた社会教育政策や社会教育主催事業等については、総合教育部内の教育政策課の所管として、同課内の社会教育グループが現在担当しています。
- 放課後子ども課は、学校教育部に移り、これまで担ってきた「留守家庭児童会室事業」と共に、昨年度まで社会教育課が担っていた「放課後子ども教室事業」と、市長部局の子ども青少年政策課が担っていた「枚方子どもいきいき広場事業」の 3 事業を合わせて、現在所管しています。
- 図書館は、その所管内容を変えることなく、総合教育部に移りました。
- 文化財課とスポーツ振興課は、今後においては総合行政部門で事業を進めた方が、より魅力的なまちづくりに資することができるとの判断から、昨年度までの業務を縮小することなく、市長部局の観光にぎわい部に移りました。

（参考）資料 3-2 令和 2 年度 教育委員会機構改革